

別表 理事の職務権限

◎決済、○審査・承認、△起案・立案

決 裁 事 項	社員 総会	理事会	代表 理事	業務執行 理事
事業計画策定、予算・決算				
年度事業計画及び予算、年度事業報告及び決算、その他中長期計画等法人全体の活動・運営に関わる方針の確認・決定	報告	◎	○	
年度事業計画及び予算、年度事業報告及び決算、その他中長期計画等法人全体の活動・運営に関わる方針の原案作成			○	△
年度事業計画及び予算執行の進捗把握、必要に応じて指揮及び監督			◎	
年度事業計画及び予算の執行、進捗管理及び報告			◎	○
年度事業報告及び決算書類の確定	◎	○	○	
年度事業報告及び決算書類の原案作成				△
渉外、対外活動				
法人の代表として行う渉外活動及び会合への出席			◎	
日常業務における折衝、及び代表理事の代理として必要な渉外活動及び会合への出席				◎
契約書締結				
共同研究等の契約に係る承認			◎	
会費又は会員向けサービスの改訂				
入会希望会員の承認		◎	○	
改訂案の確定	◎	○	○	
改訂原案の作成				△
規則・規程・内規類の作成又は改訂				
定款、社員総会運営規則、会員、会費及び負担金規則の承認	◎	○		
その他の規則・規程・内規類の作成又は改訂の承認		◎	○	
規則・規程・内規類の作成又は改訂に係る原案作成				△
事務局の管理運営全般				
事務局の管理運営上の重要事項の承認、指揮及び監督			◎	
事務局の日常業務遂行上の承認、指揮及び監督				◎
経費支出決裁				
規程外の経費支出（20万円以上）			◎	
書面による契約に伴う支出（20万円以上）			◎	
規程で定められた経費支出				◎
規程外の経費支出（20万円未満）				◎
書面による契約に伴う支出（20万円未満）				◎
出張				
理事及び事務局職員の海外出張			◎	
理事の国内出張（注1）			◎	○
事務局職員の国内出張				◎

別表 理事の職務権限（続き）

◎決済、○審査・承認、△起案・立案

決 裁 事 項	社員 総会	理事会	代表 理事	業務執行 理事
外部に向けた文書・情報の発出（法人のホームページを含む）				
外部に向けた文書・情報の発出（事業計画等重要なもの）			◎	
外部に向けた文書・情報の発出（日常業務上のもの）				◎
事務局職員				
職員の採用・任命			◎	
給与の決定、福利厚生・教育の実施			◎	○
金融機関講座管理				
金融機関の口座開設及び廃止			◎	

（注1）理事の国内出張については、業務の効率的な遂行の観点から、代表理事、業務執行理事それぞれが自身の出張に対する決裁権限を持つものとする。但し、業務執行理事の20万円を超える国内出張旅費の決裁は代表理事が行うものとする。